

で」といいながら辞令を渡してくれたのも、いまは懐かしい思い出である。

編さん委員会が、発足したときの十年先は遠い時間であったが、河口・原・山本と三代の市長が代わり、完成の時期を迎えて、ようやく終わったなど、感慨も新たである。

### （市史編さんを終えて）

専門委員 北原 進

もう十年も経ってしまったのか、という思いが改めてします。史料を探している間は、テーマについて自信がもてる迄と考えていましたら、そのうち時間もなくなってきた、それぞれ分析不十分なまま通史にとりかからねばならなくなりました。その執筆も力不足の上に、なぜか勤務先の多忙も倍加するようになって、中途半端な内容になってしまった。もともと非力ではあったが、取り組み方が不十分であったことを深くお詫び申しあげたい。

甲府から離れている者が市史に関わろうという場合、遠くから全体が見られるような、客観的立場がもてるように思われる。それは実は期待したほどではないのだが、逆に土地感が乏しくて、史料の理解に手間どったりすることもある。編さん室や現地委員の方には連絡なしに調査に参上した折には、夜などあちこち飲み歩いて、つとめて「下情」に通じようとしたこともあったが、文字通り一夜漬けで、執筆テーマに実感を添えるまでに至らなかった。まことに申し訳ない。

かくて余りお役に立てなかったのに、終了となると気がかりなこ

とはある。自治体の歴史編さんが行われると、その過程で収集された資料類は、刊行書・原史料・写真フィルムなどの形態を問わず、通常は図書館郷土資料室などに引継がれる。しかし最近ではもう一歩進んで、市史編さん事業が古文書館設立にそのまま発展する例が多くなってきた。甲府市史でも、当初はそういう議論がなかった訳ではないのに、もっぱら「編さん事業」の推進に集中してしまい、これが「甲府市文書館」の方に発展性をもち得なかったのは、残念というほかない。

江戸時代・明治期やそれ以後の、比較的新しい非現用文書を収め、活用をはかる機関を作るとは、市民による市史研究をその後も継続させ、正しい郷土意識に裏付けされた市民を育成するために不可欠である。甲府市ともあろうものが、いまだに文書館設立の話がないなどと言われないようお願いしたい。最近ある会合で、山梨県史も文書館（歴史資料保存利用機関）の構想をもっていない、編さん事業の一環に組み込んでいないと、関係者から聞いた。これでは県も市も、文書館法成立以後の研究や全国的な動向にまったく無関心であったと評価されるであろう。だが県史はまだこれからでも態勢がとれる。甲府市史だって、その検討をこの編さん事業に継続して始めることが、最良の終結の仕方である。

そのようなことを考えると、この『甲府市史研究』誌も、市として何らかの形で継続し、研究のみならず、編さん事業に洩れていた問題を検討していく機関誌とすることができないだろうか。